

10月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

●健康相談※

月日(曜日)	時間	場所	対象	内容	持参するもの
10月20日(月)	午後1時30分～3時	保健福祉総合センター	町内全地区	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定	健康手帳(既にお持ちの方)

●シニア健康塾(運動訓練)※

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参するもの	備考
10月15日(水)	午前10時～正午	保健福祉総合センター	用土第四長寿会 用土第五長寿会	健康手帳(既にお持ちの方)	かわせみ荘の送迎バスをご利用ください。

●乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	場所	対象	持参するもの
1歳6カ月児健康診査	10月23日(木)	午後1時30分～2時30分	保健福祉総合センター	平成25年2月～3月生	母子健康手帳、役場からの通知一式、3歳児は尿の入ったビニール袋とお子さんの歯ブラシ
3歳児健康診査	10月16日(木)	午後1時30分～2時	保健福祉総合センター	平成23年4月生	

●すくすく相談(乳幼児健康相談)※

月日(曜日)	受付時間	場所	対象	持参するもの
10月28日(火)	午前9時30分～10時30分	保健福祉総合センター	乳幼児	母子健康手帳

●こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
10月8日(水)	午後1時30分～2時30分	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)※

月日(曜日)	時間	場所	対象	内容
10月3日、10日、17日、24日、31日(金曜日)	午後4時～5時	保健福祉総合センター	町内在住の方	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
10月16日、30日(第3・5木曜日)	午前10時～11時	総合体育館・アタゴ記念館 剣道場		

●特定健康診査、健康診査、胃・大腸・肺がん検診※

月日(曜日)	場所	対象	費用	備考
10月1日(水)～3日(金)	保健福祉総合センター	20歳以上の方	無料	詳細は、本誌8月号の9～11頁をご覧ください。
10月6日(月)～10日(金)	役場6階会議室			

※は健康づくり・チャレンジポイント対象事業です。チャレンジポイントカードを持参してください。

健康ひろば

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント

アドバイス

ONEPOINT

「救急SH」

救急車の適正利用

健康福祉課保健指導班

寄居町は深谷市消防本部に消防事務を委託しています。深谷市消防本部には深谷と花園の各消防署と寄居などに6カ所の分署があります。花園消防署管内には、平成26年8月時点で3台の救急車(花

園消防署、寄居分署、川本分署に1台ずつ)が24時間体制で稼働しています。総務省消防庁の報告によると、近年救急車の出動件数・搬送人数はともに増えていますが、救急車で搬送された方の約半数は入院を必要としない軽症という現状があります。限られた台数で稼働している救急車。それでは、どのようなときに救急車を呼べばいいのでしょうか。次のようなときは迷わず救急車を呼びましょう! 15分以上続く突然の胸の痛み、

圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
突然意識がなくなる、呼んでも返事がない、いつもと様子がおかしい
突然ろれつが回らなくなる、言葉が聞き取りにくくなる
体の半分がおかしい、手や足が痺れる、真っすぐに歩けずよくつまづく
出血が止まらなくなる、傷口から血液が勢いよく噴き出し大量に流れている
交通事故により車に跳ね飛ばされる、歩行ができない、意識がない

呼吸が苦しくなる、息を吸うごとにヒーヒー音がしている
広い範囲(体の表面積の15%以上)のやけど
発熱や痙攣が長時間続いている
急病時の対処や受診の必要性を相談する窓口として「救急電話相談」があります。また、本人や家族が病院に連れて行ける場合は「埼玉県救急医療情報センター」で医療機関を紹介してもらうことができます。「救急電話相談」、「埼玉県救急医療情報センター」については本誌14頁をご参照ください。

9月9日は「救急の日」

寄居町の救急医療体制

町の救急医療体制は、深谷市・大里郡の医療機関がネットワークを組み、病院医師と診療所医師が協力して行っています。入院等が必要な場合には、2次救急、3次救急の後方支援病院を紹介していますが、医師やスタッフの不足により対応が困難なため、深谷赤十字病院の他、熊谷市や行田市の病院とも連携を取り、広域的な協力のもとに救急医療体制を維持しています。救急の日を機会に、ご自身やご家族の健康のことや地域の医療について考え、救急車の適正利用、医療機関の適正受診にご協力をお願いします。

◆第1次(初期)救急医療

①深谷市総合健診センター

休日急患診療所

対象／比較的軽微な症状の子どもから成人
診察日／日曜日、祝日、年末年始
受付時間／午前9時～11時30分、午後2時～4時30分
診療科目／内科・小児科

②在宅当番医制

子ども夜間診療所

対象／比較的軽微な症状の子ども
診療日／土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間／午後7時～9時30分
診療科目／小児科・内科
問い合わせ／深谷市総合健診センター(☎573・7723)へ。
日曜日、祝日の眼科・耳鼻咽喉科の当番医制による外来診療
問い合わせ／休日急患診療所(☎573・7723)へ。

◆第2次救急医療(輪番制病院)

平日夜間・土・日曜日、祝日、年末年始の重症患者の診療
※原則として第1次(初期)救急医療機関からの受け入れ

◆第3次救急医療(深谷赤十字病院)

24時間体制で、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷などの重症患者の診療

◆救急電話相談

①小児救急電話相談#8000

子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)の家族での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。
相談時間／月～土曜日・午後7時～翌朝7時、日曜日、祝日、年末年始・午前9時～翌朝7時
相談方法／#8000へ電話してください。ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の

場合は☎048・833・7911へおかけください。
②大人を対象とする救急電話相談#7000
夜間の急な病気やけがに関して相談員の看護師がアドバイスします。

◆医療機関の紹介(24時間対応可)

①深谷市消防本部指令課(☎571・0119)
②埼玉県救急医療情報センター(☎048・824・4199)

開始します!

大人を対象とする

救急電話相談#7000

県では、小児救急電話相談#8000に加えて、10月1日から大人を対象とする救急電話相談#7000を開始します。夜間の急な病気やけがに関して看護師の相談員がアドバイスしますので、医療機関を受診すべきか迷ったときは、お気軽に電話ください。
相談時間／毎日午後6時30分～10時30分
相談方法／#7000(NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合へ電話してください。ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199へおかけください。音声ガイダンスが流れますので、「1」をプッシュしてください。「大人の救急電話相談」につながりますので、相談員へご相談ください。
問い合わせ／県保健医療部医療整備課(☎048・830・3538)へ。

ご利用ください! 寄居町エコハウス推進事業補助金

町では、温室効果ガスの削減や電力需要のピークに達する時間帯をシフトするとともに、災害時に自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に「エコハウス事業」を実施した方へ補助金(最大70万円)を交付します。エコハウス事業とは、対象機器を設置する事業を指し、機器の組み合わせによって補助金額が異なります。平成26年度は補助の対象を拡大するなどの改正を行いましたので、ぜひご利用ください。なお、予算額に達した時点で受付は終了となります。
対象機器／住宅用太陽光発電システム+HEMS(住宅用エネルギー管理支援システム)機器、家庭用燃料電池システム、エンジン給湯器、家庭用蓄電池システム
問い合わせ／企業誘致エコタウン課(☎581・2121内線202・210)へ。